

今田見信が俯瞰していた医歯一元論・二元論^{*1} —日本歯科学性格研究資料類纂 歯科公報（昭和16年）より—

日本大学松戸歯学部 加 来 洋 子 山 口 秀 紀 卯 田 昭 夫
石 橋 肇 渋谷 敏 谷 津 三 雄^{*2}

要旨：「日本歯科学性格研究資料類纂 歯科公報（昭和16年）」を参考資料として、医歯一元論・二元論について紹介した。今田見信は、明治期から昭和初期までの16編の文献を引用し論考考証をしていた。医師・歯科医師の制度がどうであろうと歯科学という科学の現実をよく見きわめなければならないことを強調し、歴史観にたった医歯一元論・二元論でなければならないということを述べている。さらに「歯科学」という表現であることも特徴的である。

キーワード：日本歯科学性格研究資料類纂、今田見信、歯科公報、医歯一元論・二元論

Abstract : We were introduced about the monism or dualism for medical and dental science as the material for the study of Japan Dentistry Character : SHIKA KOUHOU (1941). Dr. Kenshin Imada examined sixteen abstracts and literatures from Meiji until the early days of Showa. It wasn't confused by a system of medical doctors and dentists, and the matter that the reality of the dentistry as science had to be ascertained was being emphasized. We must have a historical view. He was putting emphasis on not dentistry and oral science but the dental science.

Key Words : The material for the study of Japan Dentistry Character (SHIKA KOUHOU : 1941), Kenshin Imada, SHIKA KOUHOU, The monism or dualism for medical and dental science

I. はじめに

明治7年（1874）8月に医制76条が制定され、医師開業試験が導入された。翌明治8年には京都、大阪、東京の三府で行われた医術開業試験に、小幡英之助は口中科ではなく「歯科」で受験したことは周知のとおりである。やがて、明治28年になり、医師川上元治郎と血脇守之介の医歯一元論・二元論論争が起こる。これが契機となり官立

歯科医学校設立請願運動から明治39年の歯科医師法成立へと展開されていく。この時期の先人歯科医師について、中原¹⁾は「・・・いま夢中ですよめている運動が、自分たちの将来にどのように波及するのか、疑然と気づいた者はいなかったのか、まもなく歯科医師は、左手に独立歯科医学校を振りかざしながら、右手で医歯一元制を高々と掲げるといふ、矛盾きわまりない言動にまっしぐらに突入することになる。」と述べている。

それから、幾度とくり返された医歯一元論・二元論は、戦時下の昭和17年（1942）に行われた国民医療法改正の時期に再燃する。歯科医事衛生史（後巻）²⁾によると、「国民医療法は第七十九回議会で成立し、昭和十七年二月二十四日法律第七十号で公布せられたが、議会の再会劈頭に内閣総理大臣は、大東亜戦争下の戦力増強を図る目的で、国

^{*1} The monism or dualism for medical and dental science which Dr. Kenshin Imada overlooked.
The material for the study of Japan Dentistry Character : SHIKA KOUHOU (1941)

^{*2} Nihon University School of Dentistry at Matsudo
Yoko KAKU, Hidenori YAMAGUCHI, Akio UDA,
Hajime ISHIBASHI, Koh SHIBUTANI and Mitsuo YATSU

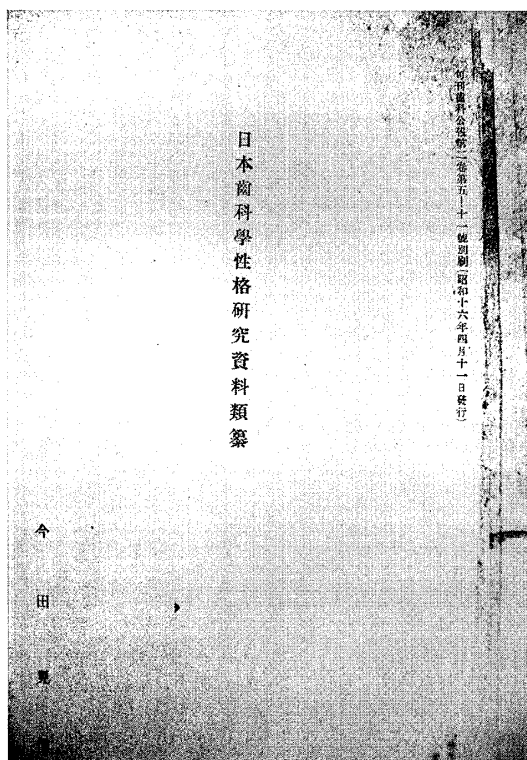


図 1 「日本歯科学性格研究資料類纂」別刷

民保健施設と医療制度の根本的整備を行いたいと述べ、そのために政府は国民医療法、その他国民の保持増強に必要な数個の法律案を議会に提出した。・・・依って現行の医師法と歯科医師法を統合規定し、前述の見地から内容を改正し、また必要な規定を加え、更に新たに日本医療団を設立した。・・・第三条に『医師及歯科医師は医療及保健指導を掌り、国民体力の向上に寄与するを以て其の本分とす』と明記して単に疾病の治療が主点でなく、疾病の予防と保健指導を掌るところに根本の目標があるという、医師と歯科医師の職分を明示した。」とある。さらに、医師会長および歯科医師会長については、選挙でなく政府が任命し、道府県医師会長、または歯科医師会長は地方長官の推薦に依って、厚生大臣が任命するという、きわめて異例の措置が講じられていた社会状況であったことが想像できる。

このように、戦時下という極めて特異的な社会背景のなかでの法律改正に伴い、医歯一元論・二元論が再燃したことが窺われる。そこに、真正面から向かった今田見信がいた。今回、「旬刊歯科公報第二巻第五～十一号別刷（昭和16年4月11日発行）日本歯科学性格研究資料類纂」³⁾を参考資

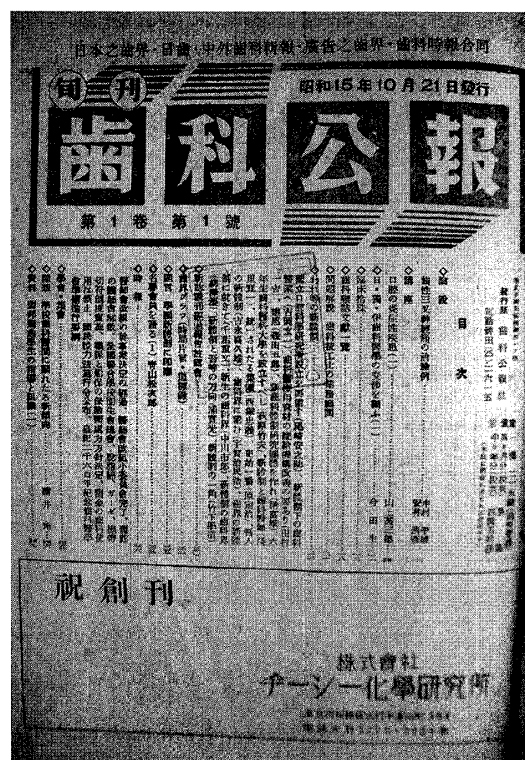


図 2 旬刊「歯科公報」第1巻第1号（昭和15年10月21日）

「日本之歯界・日歯・中外歯科輯報・広告之歯界・歯科時報」の4雑誌が統合された（左からの書き出しである）。

料として考証を加えた。

II. 資料

本資料（図1）は、「旬刊歯科公報」に掲載された「日本歯科学性格研究資料類纂」をまとめたものである。日本歯科学性格研究資料類纂（其一）は「旬刊歯科公報」第2巻第5号（昭和16年2月11日発行）から掲載が開始され、同第2巻第6号（昭和16年2月21日発行）（其二）、同第2巻第7号（昭和16年3月1日発行）（其三）、同第2巻第8号（昭和16年3月11日発行）（其四）、同第2巻第9号（昭和16年3月21日）（其五）、同第2巻第10号（昭和16年4月1日発行）（其六）、第2巻第11号（昭和16年4月11日）（其七完）まで約2ヵ月間にわたって連載された。

因みに、旬刊歯科公報は昭和15年に始まった用紙統制により「日本之歯界・日歯・中外歯科輯報・広告之歯界・歯科時報」が統合されたもので、昭和15年10月21日に第1巻1号が発刊された（図2）。さらに、昭和19年には歯科関係雑誌の徹底的統合が決まり、「日本歯科公報」として「日本

歯科評論」,「旬刊歯科公報」,「臨床歯科」,「日本歯科雑誌」の4誌が統合された。また,歯界展望は昭和21年に「日本歯科公報」の継承雑誌として発刊され現在に至っている(通巻号は日本歯科公報を継承)。

Ⅲ. 内容および考証

1. 日本歯科学性格研究資料類纂

冒頭部分の全文を以下に記載する。

「筆者は舊臘社会歯科医学会例会に於て、『日本歯科学性格研究資料の二三』と題し歯科医師法が出る前の代表的論考二三を紹介した。

最近,各方面の新体制論が矢筈しく論述されている時に,我歯科に於ても日本歯科学の目標を何所に置くべきかと,日本歯科学の性格研究が真剣に若い学徒の間に論議されているので,筆者は些か参考にもなればと茲に資料の誌上公開を企てた次第である。

先づ日本歯科学の性格を究めんとする時,筆者は

(1) 耳目口歯科,口科,口歯科,口中科として確在した歯科学

(2) 入歯々抜口中療治として確在した歯科学

(3) 歯科医師法制度下に確在する歯科学の三段の性格があることを知らねばならぬと考えている。

(1)の耳目口歯科は丹波宿彌康頼の「医心方」に見るが如く支那口科の影響を受け,大宝律令に制度化されている位で,明治年代に至る約一千年の歴史を持っているもので,日本歯科学の性格研究に見逃せない重要な課題である。

(2)の入歯々抜口中療治は日本歯科学の一の歴史的相貌であるが,現代歯科学に其片影が有力に残っているように考えられる。

(3)の歯科医師法制度下に於ける現代の歯科学は蓋し性格研究の重要な対象であって,筆者が以下紹介せんとする資料は大體之に属するものであることを断って置く。

然し筆者は日本歯科学は(3)の場合のみを対照とした研究では全く意味無いものであって寧ろ(1)の場合,(2)の場合を充分に検討熟議する必要があると感じているのであるが,之は別な方法を以て研究資料を公開する事を約束する。」(図3)と述べられている。

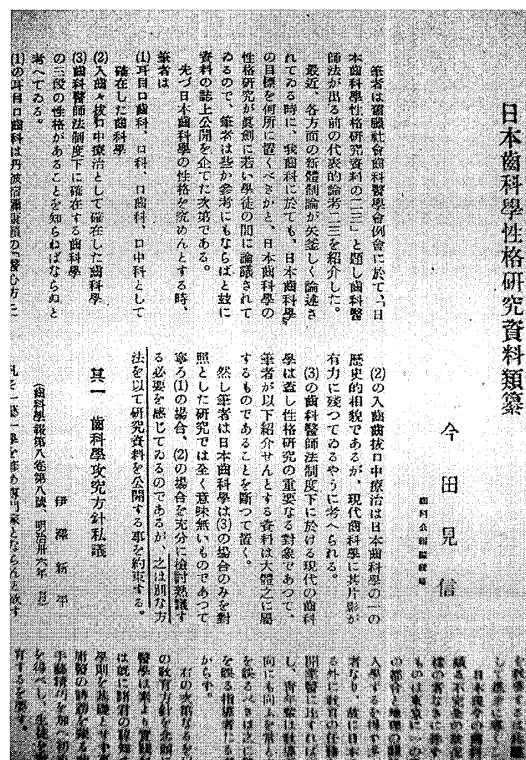


図3 「日本歯科学性格研究資料類纂」の冒頭書き出し部分

「・・・之は別な方法を以て研究資料を公開する事を約束する。」とあり,今後さらなる考察をくわえる用意があることを予感させている。

特に,本文中の「各方面の新体制論が矢筈しく論述されている時に・・・」の時代背景は次のように考えられる。

戦時中の国民の体力の向上が強調され国民医療の問題が論議されて,医療制度の全般に根本的な改革を行うこととなり,医療制度の改善に関する事項を調査審議するために,昭和13年6月に医薬制度調査会が設置された。昭和15年には「国民医療の現状に鑑み現行医療制度改善の方策如何」を諮問答申し,これが基礎となり国民医療法要綱が昭和17年1月7日にできあがるという状況である。

さらには,歯科公報第一巻第一号および第二号(昭和15年10月21日,同11月1日)には「われ等の新体制」が2回にわたって連載されるとともに,私論「歯科新体制」(本多三郎右衛門),日本医師会「新体制賛賛会結成」,「紀元二千六百年奉祝行事実施要項」の記事などが取り上げられている。昭和15年は皇紀二千六百年の年でもあり,11月7~9日に開催された「記念歯科医学会プロ

表 1 引用された文献

No.	著者	論題名	掲載雑誌と発行年月
其一	伊澤信平	歯科学究方針私議	歯科学報 明治 36 年
其二	遠山椿吉	医術の本義について	歯科学報 明治 37 年 3 月
其三	奥村鶴吉	歯科医術及医学の本義並に分科に就て	歯科学報 明治 37 年 4 月
其四	佐藤運雄	所謂歯科医学の名称及分類に就て	歯科学報 明治 37 年 5 月
其五	奥村鶴吉	再び歯科医学の意義及其分科に就て	歯科学報 明治 39 年 6 月
其六	佐藤運雄	再び所謂歯科医学の名称及分類に就て	歯科学報 明治 39 年 7 月
其七	石原 久	口腔科学講義緒論	陸軍軍医学校 口腔科学講義
其八	大伴直守	歯科医学に於ける疑議管見	歯科学報 明治 37 年 8 月
其九	大原等太郎	歯科医学を論じて普通医諸氏に希望を述べ	歯科学報 明治 35 年 11 月
其十	伊澤信平	歯科器械学定義及緒言	歯科器械学 明治 26 年 10 月
其十一	高橋直太郎	現今歯科医学上の缺點	歯科学報 明治 36 年 9 月
其十二	チャールス・ピー・ブ ライン	歯科は医科の一分科なるを論ず	歯科学報 明治 37 年 12 月
其十三	ダブリュー・エチ・ デー・ローカン	歯科は医学の分解ならず	歯科学報 明治 37 年 12 月
其十四	石原 久 本年七月ミラー博士	「歯科医法」序文	歯科医法 昭和 3 年 8 月
其十五	独逸を去るに臨んで 演説せる大要なり	将来の歯科医育は如何にすべきか	歯科学報 明治 40 年 3 月
其十六	エドギン・ダービー	歯科医に普通医の学位は必要なりや	歯科学報 明治 42 年 7 月

グラム」の決定記事もみられた。

また、冒頭末尾の「・・・之は別な方法を以て研究資料を公開する事を約束する。」からは、この連載する時期より何らかの形でさらなる考察をくわえる用意があることを予感させている。この点に関して、以降の「歯科公報」を調べてみると、第三巻第十八号（昭和 17 年 6 月 21 日発行）「歯科医療の本質並に死亡診断書論議類纂（其十一）」のなかで「総括、結語、私観」と題して「歯科の在り方に就て」でこの点について触れている。

2. 本資料で紹介されている文献

今田見信が考察を加えるために引用した文献は 16 編である（表 1）。明治 26 年から昭和 3 年までのもので、其二、遠山椿吉「医術の本義について」、其三、奥村鶴吉「歯科医術及医学の本義並に分科に就て」、其四、佐藤運雄「所謂歯科医学の名称及分類に就て」、其五、奥村鶴吉「再び歯科医学の意義及其分科に就て」、其六、佐藤運雄「再び所謂歯科医学の名称及分類に就て」はあまりにも有名な医歯一元論、二元論争のひとこまである。

この点に関して、榊原⁴⁾は、「歯科医師法の制定される 2 年前のことである。明治 37 年（1904）3

月号の『歯科学報』誌に東京歯科医学院の講師であった医師遠山椿吉が『医術の本義について』という論文を掲載した。これに応じて 4 月号に 23 歳の奥村鶴吉が『歯科医術および医学の本義並びに分科に就いて』という医歯二元論の立場からの論説を載せた。さらに、米国留学から帰国したばかりの同僚講師の 25 歳の佐藤運雄が、その 5 月号に『所謂歯科医学の名称および分類に就いて』という医歯一元論からの論文を載せた。さらに、翌 6 月号で奥村は『再び・・・』という論説を載せて反論し、佐藤は 7 月号で『再び・・・』として再反論した。これらの論旨はそれぞれ両者の力量のなみなみならぬことをうかがわせるが、こうした論争が『歯科学報』に 4 ヶ月にわたって掲載されたことには驚かされるし、両者の歯科医学に対するパッションには強く胸をうつものがある。・・・医歯一元論、医歯二元論に思いを致す者には古典としてふれてみる必要のあるものであろう。この論争はそれから 38 年後の昭和 15、16 年頃に、それぞれの後継者によって再び繰り返されることになる。」と述べている。

また、「歯科公報」第三巻第十八号（昭和 17 年

6月21日) (図4) には「論叢 医師・歯科医師一元論に就て 川上政雄」, 「二元論者は国民医療完遂の敵であり吾人歯科医師の敵である 國満津」など, 一元論が大勢を占めていたことが想像される。明治期の医歯一元論・二元論の論争は純粹に歯科学の将来への発展, 特に歯科医師を養成する医育機関がなく, 歯科医師の身分法である歯科医師法の成立前であるが, 昭和においては戦時下という極めて希有な大政翼賛会による法律の改定が根底になっている点に全くの違いをみる。

3. 終語部分

「以上七回に亘って掲げたことを以て私の紹介したいと思った, 代表的な文献は悉く掲載したつもりである。・・・今日までの日本歯科学のもつ性格は充分察知されると思う。そこで総括して次のことが言えると思う。

一, 本文を読んで下さった読者には, 日本歯科学の昨日までの貌, 並に性格の今日の組成は大体掴んで頂けると信じている。更に最後に紹介した翻訳論文と対照して見ていただくと, いかに米国歯科学の性格が無造作に日本歯科学に喰込み, 其骨格をなしたかゞ知られる, 否見やうによると昨日までの日本歯科学は殻も中身も実は米国歯科学ではなかったかを思わせる位である。

二, 歯科の独立が強調されている時代の論文を見ると, 論者は日本歯科学を野郎的地位から脱却せしめたい一心から, 医学的にイデオロギーの拡大が強調された姿が充分に察知されるのである。このイデオロギーの旋回は科学への堂々たる挑戦であり, 又愛着でもあったのである。この科学せんとする先輩学徒の態度こそ, 日本歯科学の内容を今日の世界的水準にまで引上げた動力であったと信すべきである。それ等論者が強調している重点は歯科は入歯師輩のやっているやうな非科学的な手工業ではない。立派な医学であって, しかも医師の企て及ばない特殊な技術であるとしている。『医』への仲間入りを理をつくして強調しているのがはっきりと知られる。斯の如く当時の日本歯科学は実際に於て『医』に遠いものであったかどうかを考えねばならぬが, それは茲に論ずる余裕を持たないから何れ機会を得て述べるであろうが, 兎も角, 日本人の西洋文化への焦燥, ひたむきな開化慾のために, 一千年を守り続けていた口中科, 口科, 口歯科の伝統的存在をいとも



図4 「歯科公報」第三卷第十八号(昭和17年6月21日)

論題から当時は一元論が大勢を占めていたことが想像される(右からの書き出しになっている)。

軽く放棄したのであった。(著者下線付与) この伝統を顧みることなく放棄の運命に至ったのは, 取りも直さず日本の開化に即したイデオロギーの旋風の結果だったのである。

三, 歯科を口腔科とせよといふ論述は前掲資料の数篇を支配しているが, 其論者のイデオロギーは今日の歯科医育界を支配して今猶相譲らない学派を作り上げて, ・・・『口腔科』を冠した学会が出来, 後年また口腔病学会が誕生し, 近くは口科学会が成立した。霞は年と共に晴れて来つゝあるように思ふ。即ち霞を破る力は取りも直さず獨逸歯科学の侵入にある。

明治医学史を繙くものは誰でも知って居るやうに, 日本医学は初め英米医学に傾倒していたのであったが, 相良知安等の英断によって獨逸医学を迎えることになり, 英米依存より獨逸依存傾向へと, 急角の転向をしたのであった。吾歯科に於ては, 実業界が英米的伝統を続けたと同様に, 獨逸歯科学は容易に『大衆化』の形をなさなかったが, これは指導者を得なかった結果と思われる。伊澤信平氏が明治二十五年三月帰朝して, 日本に獨逸歯科学の第一鍬を加え, 石原久氏が官命を帯びて明治三十二年米獨へ留学, 三十六年二月帰朝され, 其年の秋より東大附属医院に歯科が開設されたことは獨逸歯科学の強力な侵入であったのである。官学が獨逸歯科学的傾向をもち, 私学が米国歯科学のシステムを固守した結果は, 後年みぐるしき学閥の争覇となり, イデオロギーの対立と

もなった。然し四十年論争され尽くした結果が、今日の日本歯科学の内容であることを確認せねばならぬ。従って資料中に見られるように、米国に於ても日本に於ても、亦他の欧州の文献を見ても、歯科学の分類（構成論）といい、名称（定義論）といい論者の思想はいつも歯科は医学の殻の内に入れるか、然らざるかにあったのである。

四、兎も角日本歯科学は、明治人のひたむきな開化欲に支配されて一千年の伝統をもつ口科（口中科、口歯科）の性格を究める餘裕もなく、米国歯科学に突入し、明治中年になって、独逸歯科学の影響を受け初めてから、日本歯科学の性格論争が急に始まったのは否めない事実であると断言出来る。以来四十年、論争を続けつつある間に制度に於ては「歯牙医」の殻を年と共に固めつゝあるに拘らず、歯科学の内容性格は、年と共に『口腔科医』に向ひつゝある。このことは、歐米各國にも共通のことであって、ひとり我国のみの問題ではない。

五、日本歯科学の建設は恐らく今日以後に於て具体化するであろうが、先ず入り込んだ今日のイデオロギーの統制が先決第一の問題であることは言うまでもない。

さきに本社が二千六百一年の記念事業の一として懸賞募集しつつある『歯科の新体制を如何にするか』の論文が、予期以上の成績を以て締め切られ、近く当選論文を誌上に発表するのであるが、その応募論文の中でも声高く若き歯科医は叫んで居るのであるが、歯科医学も時代に処さねばならぬことは明らかなる事であって、絶対にさからう事は叶ないのである。『時代』という大きな旋風に、一たまりもなく浮上るような基礎の弱い、根の張らない科学で、若しあるならば、此際問題を取り上げるまでもないのである。

日本歯科学は『医』に抱かれて一千年の歴史を持ったのであるが、現在の『医』に対し『歯科』としての歴史は、たかだか五十年のものに過ぎない、この短い歴史を以て机上の論を交へたとて偉大なる結論に達することは無理であろうと思う。然し乍ら制度は多くの場合科学の現実に従う筈のものであるのだから若し日本歯科学の将来を論ぜんとするならば歯科学の現実をよく見きわめることを忘れてはならない、その見きわめの奥の細道は『医』との連絡を断つ何物もないであろう、『歴

史』に交錯も絶対に無視出来ないであろう、思いを茲までめぐらせば日本歯科学性格論の落ち行く先きは思い半ばに過ぎるものがあると思う。

余はいつかは、この矛盾の事実が爆発するか、是正されねばならぬ制度と歯科学との間に横たわる時の来るべきを信ずるが故に茲に本論題を掲げ読者の研究と反省の資料としたい所以である。」と結んでいる。

今田見信は大正6年東京歯科医学校卒業後、東京市本郷区に歯科医院開業後、同10年（株）歯苑社創立、昭和15年8月、雑誌部門業界誌の統合命令により4誌を統合し（株）歯科公報社を設立している。歯科医師であり、歯科ジャーナルへ長く関わり、資（史）料の整理とともに貴重なものの保存に努力した。「小幡英之助伝」や「W.C. イーストレーキ先生伝」を執筆し、黎明期の歯科についての造詣は第一任者である^{5,6)}。

本資料においては「歯科」「歯科医学」「口腔科学」ではなく表題にもあるように「歯科学」が使用されている。明治期に入り、医学が欧州のドイツ医学を取り入れたこと、歯科はこれまでの入れ歯師、歯抜き師など香具師的な立場からの脱却のために「口中医」という名称をあえて嫌い「歯科」の名称を使用したこと、さらに、アメリカの歯科医学にその教えを求めたことなどが医歯二元論のきっかけになったと推論している。医学の歴史に対してあまりにも浅い歯科学において袂を分かつ必要がなかったのではないかと聞こえる表現、医師と肩を並べることだけに終始した明治初期の先達歯科医師であったことを言いたかったのではないだろうか。特に、1000年守ってきた口中科、口科、口歯科の伝統的存在について、その名称安易に放棄したという表現には歴史的洞察力の欠如があったと言わんばかりである。

昭和期に再燃したこの医歯一元論・二元論について中原¹⁾は、「明治期の焼きなおしにすぎず、歯科界のなかだけでの論議に終始し、なんの実りもなく一過性の熱病のようにじきに消沈してしまった。それは国家体制の混乱がうんだ現象であったといえよう。」と述べている。開戦まで目前に迫った昭和16年の初春に歯科医史学者泰斗今田見信が真剣に考察している姿がみえる。

なお、終語の五、「本社が二千六百一年の記念事業の一として懸賞募集しつつある『歯科の新体制

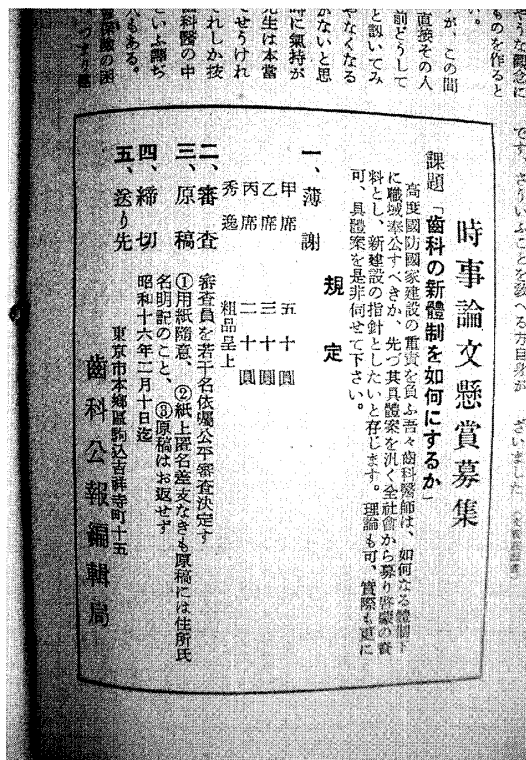


図5 歯科公報に掲載された「時事論文懸賞募集」の広告
歯科公報第一巻第六号（昭和15年12月11日発行）

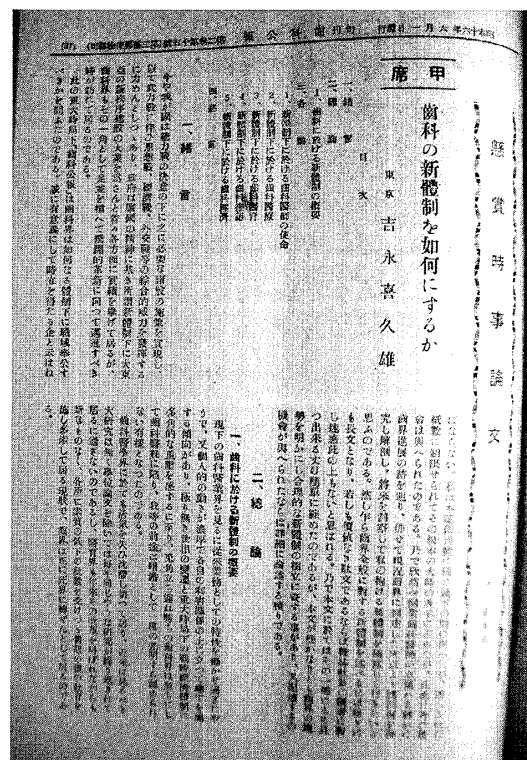


図6 「懸賞時事論文の結果報告」
歯科公報第二巻第十五号（昭和16年6月1日発行）

を如何にするか』の論文が、予期以上の成績を以て締め切られ、近く当選論文を誌上に発表する・・・とあるが、歯科公報には何度かその論文懸賞募集広告（図5）があり、第二巻第十五号（昭和16年6月1日発行）にその結果が掲載されていた（図6）。「歯科の新体制を如何にするか」、甲席 東京 吉永喜久雄、乙席 医学博士、医学士、法学士 若井栄次郎、丙席 奥田 実、熊本市北千反畑町五二、の3編に加えて（1）逸秀 医学博士 舟生 秀夫（朝鮮威北城津高周波病院 歯科）、（2）逸秀 天人生、と（3）逸秀 望月三千雄 広島県御調郡土生町因島病院、（4）逸秀 長野 勉 静岡県三島立野、（5）逸秀 田中三美、（6）逸秀 手塚 優、（7）逸秀 溝口親治 朝鮮成立城津高周波病院、（8）逸秀 広島 尾多賛詩、の計11編の論文が約40ページにわたり掲載されていた。また、編集後記ともいえる「題言」の項には、「・・・論文を募集したところ、幸い多数の寄稿を得其中より優秀なるもの十一編を選び、更に山崎、黒田、金森の三博士に審査を依頼し、右論文を各審査委員に於て夫々採点し、・・・茲に発表するのである。此重大な時局に於て万人

周視の中で此の優秀論文を堂々と一括発表する機会を得た弊社は非常な喜びと誇りを以て読者に此号を送る次第である。」とあることから、当時の並々なぬ本論題に対する熱意と高揚を感じる。

IV. まとめ

「日本歯科学性格研究資料類纂 歯科公報（昭和16年）」を参考資料として、医歯一元論・二元論について紹介した。

今田見信は、明治期から昭和初期までの16編の論文等を掲載していた。国家体制というきわめて特殊な社会状況のなかでの論考であったことは想像に難くない。しかし、制度がどうであろうと歯科学という科学の現実をよく見きわめなければならないことを強調し、歴史観にたった医歯一元論・二元論でなければならないということを述べている。さらに「歯科学」という表現であることも特徴的である。

（本文中の旧漢字、かな使いは一部新漢字、かな使いに直して記載した。）

文 献

- 1) 中原 泉：現代医歯原論—歯科医師へのアプローチ—
（7 医歯分水時代（I），かくあれわれら歯科医師），書
林，東京，昭和 54 年（1979），85-86，179-192.
- 2) 日本歯科医師会歯科医事衛生史編纂室編：歯科医事衛
生史 後巻（第三章 国民医療法及関係令規則 第一
節国民医療法），日本歯科医師会，東京，昭和 33 年
（1958），45-49.
- 3) 今田見信：日本歯科学性格研究資料類纂，旬刊歯科公
報第二巻第五十一号別刷（昭和十六年四月十一日発
行），1941.
- 4) 榊原悠紀田郎：歯記列伝（小幡英之助，佐藤運雄），ク
インテッセンス出版，東京，1995，26-29，151-154.
- 5) 谷津三雄：今田見信先生追悼号，歯医史，5（3），1-15，
1977.
- 6) 榊原悠紀田郎：続歯記列伝（今田見信），クインテッセ
ンス出版，東京，2005，39-41.

著者への連絡先：加來洋子

〒 271-8587 松戸市栄町西 2-870-1

日本大学松戸歯学部歯科麻酔・生体管理
学講座

Tel：047-360-9439